

梅雨時期の雨水浸入防止対策について

でんき百十番では、お客様の電気設備の点検を定期的に行っていますが雨天時でないとわからない異常もあります。

梅雨時期には雨量も多いので、今までには無かった雨漏り等が発生することがあります。

異常にお気づきになりましたら

当社までご連絡をお願いします。

また、次のようなことにもご注意ください。

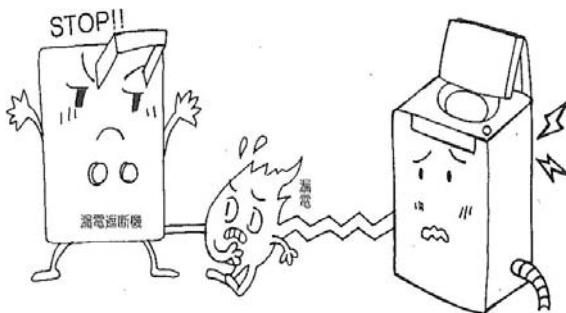
- ①大雨や強風時には思わぬところから雨水が浸入することがありますので、早めの設備改修や雨水浸入対策を行う必要があります。
- ②設備改修や雨水浸入対策を行う時は、電気事故を防止のため、事前に当社へご連絡をお願いします。



漏電遮断器の取付けについて

お客様の電気設備を点検した際に、「漏電遮断器」の取付けをお願いすることがあります。特に水気のある場所については、「漏電遮断器」を設置することが義務付けられています。(電気設備技術基準第40条)

漏電は火災や感電事故の原因にもなります。当社から取付けをお願いしている場所は「漏電遮断器」の設置が義務付けられている場所ですので、必要性を十分ご理解いただき取付けをお願いします。



※「漏電遮断器」は、配線や電気器具等から漏れる電気をすばやく感知して自動で電気を遮断し、漏電による事故を防止します。

定期的に電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)でんき百十番にご連絡をお願いします。

でんき百十番は「電気的安全」を考えつづけ
お客様に「安心を与える」会社です。

